

2 事業所規模5人以上の調査結果

(1) 賃金の動き

・名目現金給与総額は2.1%減少、実質現金給与総額は3.0%減少

平成10年の1人平均月間現金給与総額は、調査産業計で347,911円、前年比2.1%減で、9年までのプラスからマイナスに転じた。

また、現金給与総額の実質賃金は前年比3.0%減で6年と同じ水準になった。

なお、全国の伸び率と比較してみると、名目賃金の全国平均は1.3%減で三重県が0.8ポイント下回り、実質賃金の全国平均は2.0%減で三重県が1.0ポイント下回った。

賃金の過去5年間の動きについてみると、下図のとおりとなっている。(表1・図1)

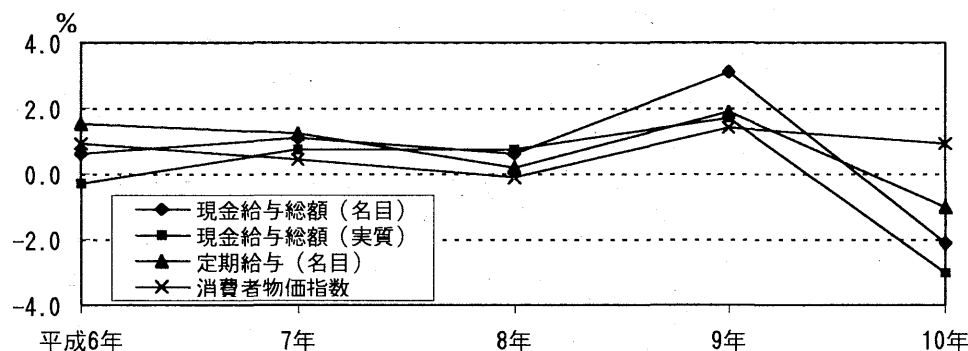
表1 賃金の動き

(単位：円・%)

	三 重 県							全 国						
	名 目 賃 金			実 質 賃 金		消 費 者 物 価		名 目 賃 金			実 質 賃 金		消 費 者 物 価	
	金額	指数	対前年増減率	指数	対前年増減率	指数	対前年増減率	金額	指数	対前年増減率	指数	対前年増減率	指数	対前年増減率
平成6年	340,885	98.9	0.6	99.3	-0.3	99.6	0.9	358,455	98.9	1.5	98.6	1.0	100.3	0.5
7年	347,512	100.0	1.1	100.0	0.7	100.0	0.4	362,510	100.0	1.1	100.0	1.4	100.0	-0.3
8年	343,095	100.6	0.6	100.7	0.7	99.9	-0.1	365,810	101.1	1.1	101.1	1.1	100.0	0.0
9年	354,597	103.7	3.1	102.4	1.7	101.3	1.4	371,670	102.7	1.6	101.1	0.0	101.6	1.6
10年	347,911	101.5	-2.1	99.3	-3.0	102.2	0.9	366,481	101.4	-1.3	99.1	-2.0	102.3	0.7

(注) 指数及び増減率は、平成11年1月の標本抽出替えに伴うギャップを修正した数値をもとに算出しており、実数から算出した値とは必ずしも一致しない。(以下同じ。)

図1 賃金の増減率の推移—調査産業計—



現金給与総額の内訳をみると、きまって支給する給与(以下「定期給与」という。)は272,749円、前年比1.0%減で、9年の伸び率と比べ2.9ポイント下回った。また、ボーナス等の特別に支払われた給与(以下「特別給与」という。)は75,162円、前年差4,923円減であった。(表2)

表2 月間賃金の内訳

(単位：円・%)

	現金給与総額		定期給与		特別給与	
	実数	対前年増減率	実数	対前年増減率	実数	対前年増減差
平成6年	340,885	0.6	267,936	1.5	72,949	-1,468
7年	347,512	1.1	273,337	1.2	74,175	1,226
8年	343,095	0.6	268,650	0.2	74,445	270
9年	354,597	3.1	274,512	1.9	80,085	5,640
10年	347,911	-2.1	272,749	-1.0	75,162	-4,923

◆ 産業別賃金

産業別の賃金を現金給与総額で比較すると、電気・ガス・熱供給・水道業(566,772円)が最も高く、最低は卸売・小売業、飲食店(266,125円)であった。

全国の場合も同様に、電気・ガス・熱供給・水道業が最も高く、卸売・小売業、飲食店が最も低くなっている。

また、現金給与総額の動きを対前年増減率で比較すると、卸売・小売業、飲食店が5.6%増と増加し、次いで金融・保険業の1.9%増が続いている。一方、建設業は6.1%減と大幅に減少した。

全国の現金給与総額と比較すると、運輸・通信業、金融・保険業で全国平均を上回った。(表3・図2)

千円 図2 産業別現金給与総額

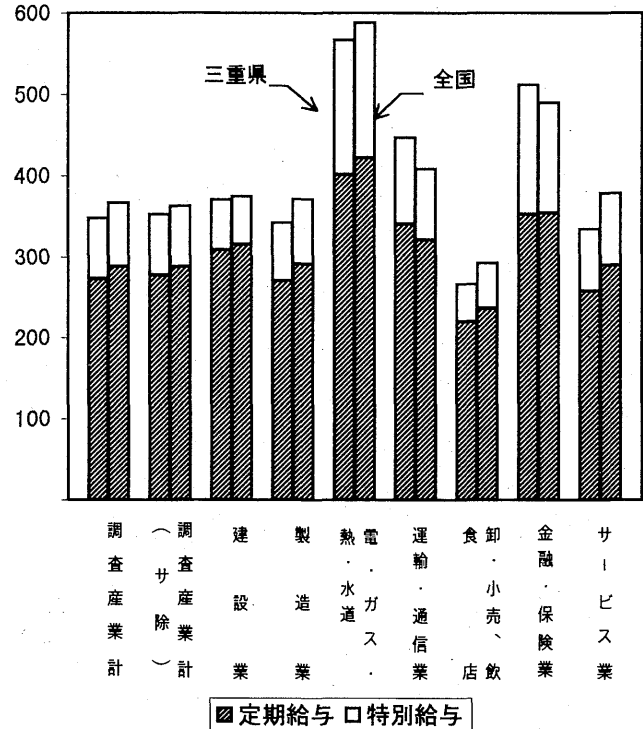


表3 産業別賃金の動き

(単位：円・%)

	三重県						全国					
	現金給与総額		定期給与		特別給与		現金給与総額		定期給与		特別給与	
	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率
調査産業計	347,911	-2.1	272,749	-1.0	75,162	-4,923	366,481	-1.3	287,853	-0.3	78,628	-4,401
調査産業計(サ除)	352,215	-2.1	277,574	-0.6	74,641	-5,744	361,846	-1.8	287,195	-0.6	74,651	-5,326
建設業	370,547	-6.1	308,004	-7.3	62,543	721	374,424	-3.0	315,695	-1.2	58,729	-8,390
製造業	342,458	-3.8	270,274	-0.3	72,184	-15,016	371,437	-1.0	290,978	0.2	80,459	-4,436
電・ガス・熱・水道	566,772	-3.6	401,634	-1.1	165,138	-12,297	588,146	-0.4	421,502	-0.1	166,644	-2,301
運輸・通信業	446,991	0.2	340,387	-1.0	106,604	7,749	408,570	-0.6	321,010	-0.5	87,560	-800
卸・小売、飲食店	266,125	5.6	220,369	6.4	45,756	1,321	292,527	-2.2	236,946	-0.6	55,581	-5,197
金融・保険業	511,344	1.9	352,124	0.6	159,220	6,545	489,726	-3.2	353,794	-1.5	135,932	-10,687
サービス業	334,346	-2.0	257,543	-2.0	76,803	-2,336	378,320	-0.2	289,535	0.4	88,785	-2,252

注)「サ除」は「サービス業を除く」、「電・ガス・熱・水道」は「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸・小売、飲食店」は「卸売業、飲食店」のことである。(以下同じ。)

◆ 男女別賃金

男女別に現金給与総額を調査産業計で比較すると、男子 441,789 円、女子 212,028 円となり、月額男女差は 229,761 円であった。

産業別支給額でみると、男子で最も金額が高いのは金融・保険業、最も金額が低いのは卸売・小売業、飲食店となっており、その差は 346,104 円であった。一方、女子で最も金額が高いのは電気・ガス・熱供給・水道業、最も金額が低いのは卸売・小売業、飲食店となっており、その差は 215,435 円であった。

また、男女の賃金を男子を 100 として比較すると、調査産業計では 48.0 で、全国平均 (51.2) より格差がある。産業別では、金融・保険業が 40.3 で最も大きく、電気・ガス・熱供給・水道業が 62.7 で最も小さい。(表 4)

表 4 産業別現金給与総額の男女差 (単位：円)

	三重県			全国		
	男子	女子	対男子比率	男子	女子	対男子比率
調査産業計	441,789	212,028	48.0	451,064	231,010	51.2
調査産業計(サ除)	440,043	184,223	41.9	444,580	198,738	44.7
建設業	403,752	191,105	47.3	406,341	225,297	55.4
製造業	432,432	182,473	42.2	461,078	196,382	42.6
電・ガス・熱・水道	594,721	373,105	62.7	622,141	355,384	57.1
運輸・通信業	490,263	199,792	40.8	444,308	242,025	54.5
卸・小売、飲食店	369,910	157,670	42.6	398,832	165,879	41.6
金融・保険業	716,014	288,486	40.3	671,288	300,640	44.8
サービス業	451,152	260,997	57.9	473,324	285,767	60.4

◆ 就業形態別賃金

就業形態別に現金給与総額をみると、調査産業計では、一般労働者 401,569 円、パートタイム労働者 92,385 円であった。一般労働者の現金給与総額に対するパートタイム労働者の現金給与総額の割合を主要産業別にみると、調査産業計で 23.0、製造業で 27.0、卸売・小売業、飲食店で 23.6、サービス業で 22.5 となり、サービス業の格差が大きくなっている。

(表 5)

表 5 就業形態別賃金 (単位：円)

	一般労働者			パートタイム労働者			
	現金給与総額	定期給与	特別給与	現金給与総額	比率	定期給与	特別給与
調査産業計	401,569	311,603	89,966	92,385	23.0	87,719	4,666
製造業	376,044	294,808	81,236	101,544	27.0	94,288	7,256
卸・小売、飲食店	363,221	294,889	68,332	85,851	23.6	82,011	3,840
サービス業	394,649	299,795	94,854	88,754	22.5	85,465	3,289

注) 「比率」は一般労働者の現金給与総額に対するパートタイム労働者の現金給与総額の割合のことである。